

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構新潟病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	18 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://niigata.hosp.go.jp/school/index.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構新潟病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>学校運営の円滑化及び適正化を図るために、学則に基づき学校運営会議を設置している。また、会議に多様な意見を反映させるために複数の外部委員を任命し、外部委員の経験を活かして社会や産業界のニーズを踏まえた意見を学校運営に反映させることで、更なる学校運営の適正化が図られると期待される。</p> <p>運営会議では、次の事項を審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 学校の規程の制定改廃 二 学校の予算の執行計画 三 教育課程の編成に関する事項 四 各年度の教育計画に関する事項 五 学校の講師・実習施設の選定に関する事項 六 学生募集及び入学に関する事項 七 学生の単位・卒業認定に関する事項 八 学生の休学、復学、退学に関する事項 九 転入学者の既習単位等の認定に関する事項 十 学生の就職に関する事項 十一 学校運営の評価に関する事項 十二 学校の施設整備に関する事項 十三 その他学校の運営に関し重要と認める事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
新潟病院 看護部長	2022. 4. 1 ～2023. 3. 31	看護管理講師として講義を実施
新潟病院 検査技師長	2022. 4. 1 ～2023. 3. 31	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構新潟病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム担当が当該年度の教育計画に基づいて毎月の時間割を作成し、実施状況を確認、科目終了後に学生による授業評価を行っている。 ・毎年8～12月に学生による授業評価、講師による授業評価、テキストの改定内容や国家試験の出題基準をふまえた検討を行い、次年度の授業計画書(シラバス)、実習要項を作成する。 ・シラバスには、科目名、単位数、担当講師名、学習目標、学習内容、学習方法、評価方法、使用テキストを記載する。 ・実習要綱には、科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載する。 ・成績評価については、学則に基づいて行い、学生便覧に掲載している。 ・4月に学生便覧、授業計画書(シラバス)、実習要項を各学生に配布し、履修について説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表する。 	
授業計画書の公表方法	https://niigata.hosp.go.jp/school/index.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【授業科目の評価】

- ・学則、学則細則に基づいて評価している。

学則（授業科目の評価及び単位修得の認定）

- 第18条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。
- 2 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。
 - 3 授業科目の評価は優（80点以上）、良（70点から79点）、可（60点から69点）及び不可（60点未満）とし、可以上を合格とする。
 - 4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかった者又は不合格の者に対しては、追試験又は再試験を行うことができる。

学則細則（授業科目の評価及び単位修得の認定）

- 第6条 学則第18条第1項の評価は、試験、レポート等で行う。
- 2 評価は、原則として講義終了時又は各学期末に行う。
 - 3 評価は、100点を満点とする。

【単位の認定、卒業の認定】

- ・単位の認定、卒業の認定については学則・学則細則に則り学校運営会議を開催し、修得単位の認定を行っている。

学則（卒業）

- 第24条 学校長は、第17条に定める授業科目（87科目、102単位、3,000時間）の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。
- 2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。

学則細則（配当年次における履修単位基準）

- 第9条 学校運営会議の議において単位認定の承認を行う。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、100点満点で点数化し、60点未満、60点以上～64点、65点以上～69点、70点以上～74点、75点以上～79点、80点以上～84点、85点以上～89点、90点以上～94点、95点以上～100点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示した。

- ・令和3年度の1年生、2年生の下位1/4に該当する人数と及び、下位1/4に該当する指標の数値を示した。
- ・1年生は85点～89点が3人、80点～84点が9人、75点～79点が12人、70点以上～74点が2人、65点～69点1人であった。1年生の下位1/4に該当する人数は7人おり、下位1/4に該当する指標の数値は76.1点以下であった。
- ・2年生は85点～89点が5人、80点～84点が19人、75点～79点が10人、70点～74点が5人であった。2年生の下位1/4に該当する人数は10人おり、下位1/4に該当する指標の数値は76.5点以下であった。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://niigata.hosp.go.jp/school/index.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年間の学修成果としての「期待される卒業生像」として策定し、学生に説明している。 <p>期待される卒業生像（教育目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人々の生命と個々の人格を尊重し、豊かな人間性を備えている。 2. 看護の対象を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解している 3. 人々の健康と生活を、自然・社会的環境とのダイナミックな相互作用の観点から理解している。 4. 人々の多様な価値観を尊重し、専門職業人としての倫理観に基づいた行動をとる。 5. 健康や障害の状態に応じ科学的根拠に基づいた看護を実践するための基礎的能力をもつ。 6. 保健・医療・福祉制度と他職種の役割を理解し、チーム医療を実践するための基礎的能力をもつ。 7. 看護実践者として国際的視野をもち、医療の最新知識・技術を自ら学び続ける姿勢をもつ。 <ul style="list-style-type: none"> ・また、卒業認定については学則・学則細則に則り、学校運営会議を開催し認定を行っている。 <p>学則（卒業）</p> <p>第24条 学校長は、第17条に定める授業科目（87科目、102単位、3,000時間）の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。</p> <p>2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。</p> <p>学則細則（配当年次における履修単位基準）</p> <p>第9条 学校運営会議の議において単位認定の承認を行う。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://niigata.hosp.go.jp/school/index.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構新潟病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000159073.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000159073.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000159073.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000159073.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科（新課程）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2970/104 単位時間／単位	1710 時間 /73 単位	225 時間/8 単位	1035 時間 /23 単位	0時間 /0単位	0時間 /0単位
			単位時間／単位				
分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科（旧課程）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3000/102 単位時間／単位	1740 時間 /71 単位	225 時間 /8単位	1035 時間 /23 単位	0時間 /0単位	0時間 /0単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		108人	0人	9人	88人	97人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム担当が当該年度の教育計画に基づいて毎月の時間割を作成し、実施状況を確認、科目終了後に学生による授業評価を行っている。 ・毎年8月～12月に学生による授業評価、講師による授業評価、テキストの改定内容や国家試験の出題基準をふまえた検討を行い、次年度の授業計画書（シラバス）、実習要項を作成する。 ・シラバスには、科目名、単位数、担当講師名、学習目標、学習内容、学習方法、評価方法、使用テキストを記載する。 ・実習要綱には、科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載する。 ・成績評価については、学則に基づいて行い、学生便覧に掲載している。 ・4月に学生便覧、授業計画書（シラバス）、実習要項を各学生に配布し、履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表する。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>【授業科目の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則、学則細則に基づいて評価している。 <p>学則（授業科目の評価及び単位修得の認定）</p> <p>第18条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。 3 授業科目の評価は優（80点以上）、良（70点から79点）、可（60点から69点）及び不可（60点未満）とし、可以上を合格とする。 4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかった者又は不合格の者に対しては、追試験又は再試験を行うことができる。 <p>学則細則（授業科目の評価及び単位修得の認定）</p> <p>第6条 学則第18条第1項の評価は、試験、レポート等で行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 評価は、原則として講義終了時又は各学期末に行う。 3 評価は、100点を満点とする。 <p>【単位の認定、卒業の認定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定、卒業の認定については学則・学則細則に則り学校運営会議を開催し、修得単位の認定を行っている。 <p>学則（卒業）</p> <p>第24条 学校長は、第17条に定める授業科目（87科目、102単位、3,000時間）の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。 <p>学則細則（配当年次における履修単位基準）</p> <p>第9条 学校運営会議の議において単位認定の承認を行う。</p>
卒業・進級の認定基準

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年間の学習成果としての「期待される卒業生像」として策定し、学生に説明している。 <p>期待される卒業生像（教育目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人々の生命と個々の人格を尊重し、豊かな人間性を備えている。 2. 看護の対象を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解している 3. 人々の健康と生活を、自然・社会的環境とのダイナミックな相互作用の観点から理解している。 4. 人々の多様な価値観を尊重し、専門職業人としての倫理観に基づいた行動をとる。 5. 健康や障害の状態に応じ科学的根拠に基づいた看護を実践するための基礎的能力をもつ。 6. 保健・医療・福祉制度と他職種の役割を理解し、チーム医療を実践するための基礎的能力をもつ。 7. 看護実践者として国際的視野をもち、医療の最新知識・技術を自ら学び続ける姿勢をもつ。 <ul style="list-style-type: none"> ・また、卒業認定については学則・学則準則に則り、学校運営会議を開催し認定を行っている。 <p>学則（卒業）</p> <p>第24条 学校長は、第17条に定める授業科目（87科目、102単位、3,000時間）の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。</p> <p>2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。</p> <p>学則細則（配当年次における履修単位基準）</p> <p>第9条 学校運営会議の議において単位認定の承認を行う。</p>

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時の新入生ガイダンス、全学生に担当教員による面接及び進路相談の実施 ・成績低迷者、希望者に対する学習支援 ・看護師国家試験対策として各学年にガイダンス実施 <ol style="list-style-type: none"> 1年次（学習方法と国家試験について、基礎学力試験） 2年次（低学年用模擬試験、国家試験ガイダンス） 3年次（模擬試験、解説学習会、補習講義、個別学習支援） ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月1回実施（希望者）
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
47人 (100%)	1人 (2%)	45人 (96%)	1人 (2%)
(主な就職、業界等)			
看護師（国立病院機構、公的病院等）			

<p>(就職指導内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年次より就職ガイダンスを行い、個別面談および病院見学・インターンシップの参加相談を実施している。また、国立病院機構の病院や実習病院の就職説明会へ参加を通し、就職施設の選択機会を設けている。 ・保護者に対する就職ガイダンスを実施し、保護者の理解と支援が受けられるようにしている。 ・3年次は就職試験に向けての個別相談や就職試験の受験にあたっての事前準備や面接試験指導等を行っている。 ・各病院からの募集要項は学生がいつでも見られる場所に設置し、就職に関する相談は適宜実施している。
<p>(主な学修成果 (資格・検定等))</p> <p>看護師国家試験受験資格</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
113人	1人	0.8%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>進路変更</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>1年次より個別面談を行い学生の学習状況や健康状態等を確認。必要に応じて保護者と連絡をとっている。また、成績低迷者に対しては学習支援を行っている。</p> <p>スクールカウンセラーによるカウンセリングを月1回実施し、希望者が相談できる環境を整えている。</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000円	400,000円	30,000円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://niigata.hosp.go.jp/school/index.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>①年度末に自校教員による自己点検自己評価 (教育理念・目標) 「学校運営」「教育活動」「学修成果」「学生支援」「教育環境」「学生の受け入れ募集」「財務」「法律等の遵守」「社会貢献・地域貢献」「国際交流」) 結果について、本年度の重点目標の達成状況、前年度評価結果と比較分析する。</p> <p>②学生による卒業時カリキュラム満足度評価 (「教育方針」「教育内容」「教育活動」「学修成果」「学生支援」「学生支援」「教育環境」) を前年度評価結果と比較検討する。</p> <p>・上記について、学校関係者評価委員会に報告し評価を受け、その結果を学校運営に活用する。</p> <p>・学校関係者評価委員会は次の区分から学校長が委嘱する委員により構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護管理者 2. 教育に知見のある者 3. 卒業生 4. その他学校長が必要と認める者 <p>・学校関係者評価委員会における評価結果は、報告書としてまとめ、学校運営会議、講師会議で報告後、ホームページにて公表を行う。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
新潟病院看護部長	1年	看護管理者
柏崎市立中学校 校長	1年	教育に知見のある者
上越教育大学名誉教授 当校論理学・倫理学講師	1年	教育に知見のある者
同窓会会長	1年	卒業生
柏崎市市役所福祉保健部国保医療課長	1年	その他学校長が必要と認める者 (地域医療行政にあたる者)
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://niigata.hosp.go.jp/school/index.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://niigata.hosp.go.jp/school/index.html>